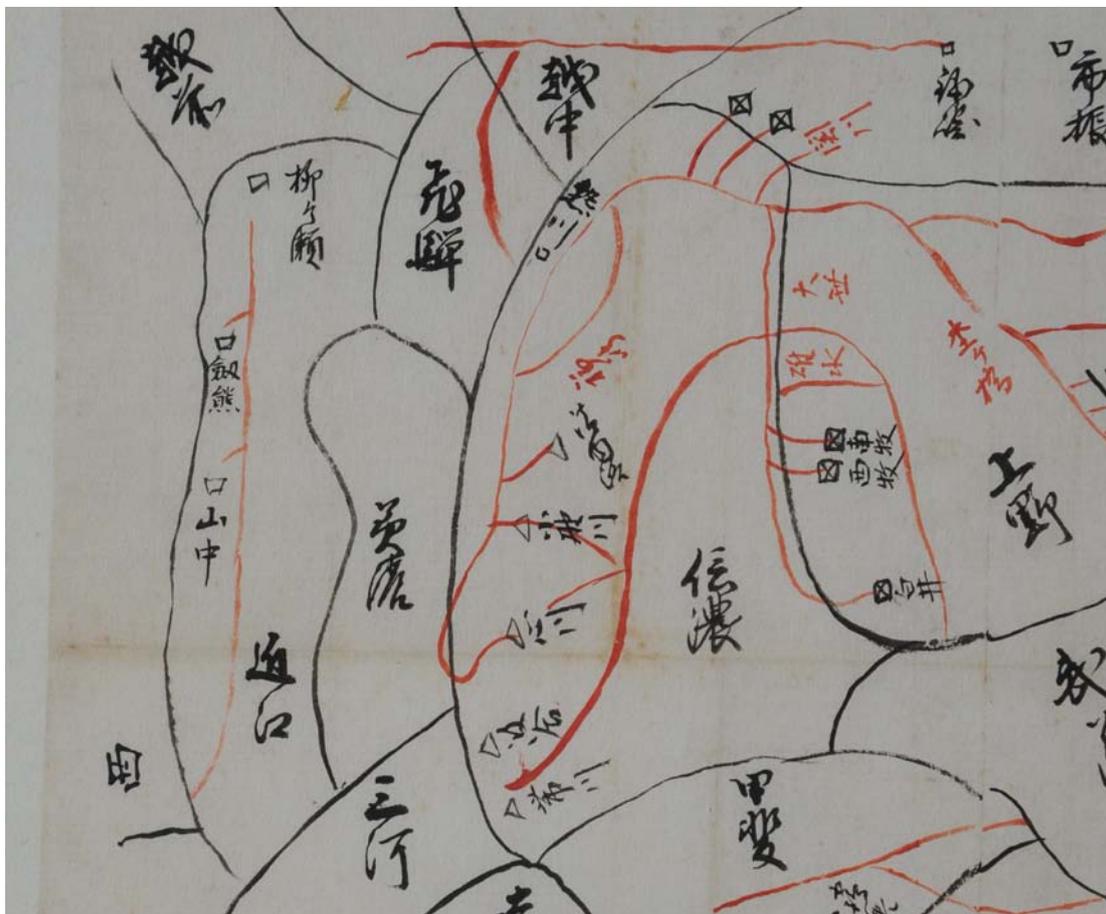




東山道、東海道、北陸道諸国の略図を記し、右には街道における関所通行の取り決め事について、各印別に書き留められている。



各国の略図部分

※掲載されている情報（文章、写真など）は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。